

5

当面の重点施策

(1) 自殺の実態を明らかにする

- ・実態解明のための調査の実施
- ・情報提供等の充実
- ・児童生徒の自殺予防等についての調査の推進
- ・脳科学等様々な分野からのうつ病等精神疾患の病態解明及び診断・治療技術の開発・普及

(2) 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す

- ・自殺予防週間(9月10日からの一週間)と自殺対策強化月間(3月)の設定と啓発事業の実施
- ・児童生徒の自殺予防に資する教育の実施
- ・うつ病に関する普及啓発の実施
- ・自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及



自殺予防週間ポスター



自殺対策強化月間ポスター

(3) 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する

- ・かかりつけの医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上
- ・教職員に対する普及啓発等の実施
- ・介護支援専門員等への研修
- ・多重債務、失業、経営難に関連する相談員の資質の向上
- ・様々な分野でのゲートキーパーの養成の促進



誰でもゲートキーパー手帳

《ゲートキーパーとは》

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

(4) 心の健康づくりを進める

- ・労働者が相談しやすい環境整備等、職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- ・精神保健福祉センター、公民館等、地域における心の健康づくり推進体制の整備
- ・スクールカウンセラーの配置等、学校における相談体制の充実
- ・大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進